

航空事故調査報告書
東邦航空株式会社所属
ヒューズ式269C型JA7581
宮城県登米郡石越町
昭和60年8月7日

昭和61年7月30日
航空事故調査委員会議決(空委第23号)

委員長 武田 峻
委員 榎本 善臣
委員 西村 淳
委員 幸尾 治朗
委員 東 昭

1 航空事故調査の経過

1.1 航空事故の概要

東邦航空株式会社所属ヒューズ式269C型JA7581(回転翼航空機)は、昭和60年8月7日農薬散布作業中、06時58分ごろ宮城県登米郡石越町北郷字長根下の水田に墜落し横転した。

同機には、機長のみが搭乗していたが軽傷を負った。

同機は、大破したが、火災は発生しなかった。

1.2 航空事故調査の概要

1.2.1 事故の通知及び調査組織

航空事故調査委員会は、昭和60年8月7日運輸大臣より事故発生の通報を受け、当該事故の調査を担当する主管調査官を指名した。

498001

1. 2. 2 調査の実施時期

昭和 60 年 8 月 7 日～8 月 9 日 現場調査

1. 2. 3 原因関係者からの意見聴取

原因関係者として、機長から昭和 61 年 7 月 17 日意見聴取を行った。

2 認定した事実

2. 1 飛行の経過

JA7581は、昭和 60 年 8 月 7 日 04 時 44 分ごろ機長及び地元関係者 1 名が搭乗して宮城県登米郡石越町場外離着陸場を離陸し、約 10 分間、薬剤散布地域の確認調査飛行を行った後、同乗者を降ろし、直ちに薬剤散布飛行を開始した。（付図参照）

第 1 回目、第 2 回目の薬剤散布飛行は順調に行われ、第 2 回目は、06 時 42 分ごろ終了した。

第 3 回目の薬剤散布飛行は、06 時 46 分ごろから高度 10～15 メートル、速度約 30 マイル / 時で付図に示す A 点から B 点までの散布、引続いて山と水田の境界線沿いに C 点までの散布が開始された。

機長の口述によれば、C 点に到着後は、水田の中の道路沿いに南西方向へ変針して、同道路の南側の水田に散布する予定であったが、機長は C 点に気付かないまま、その上空を通過し、更に境界線沿いの散布を続けた。

機長は、C 点上空通過後、散布予定外の境界線沿いに約 1.3 キロメートルを散布し、間もなく C 点に到達するところと考えていた時点で、20～30 メートル前方やや斜め上に高圧送電線（地上高約 25 メートル）が左手の水田から左手の小高い山の方に向かって展張されているのを視認した。

機長は、送電線回避のため、急拵右上昇旋回操作を行った。

同機は、同送電線を回避できたが、約 180 度右旋回したところから高度が急激に低下し始め、更に約 180 度右旋回したところで、境界線から約 30 メートル入った水田に墜落し、横転して停止した。

2. 2 人の死亡、行方不明及び負傷

同機には、機長のみが搭乗していたが、軽傷を負った。

498002

2.3 航空機の損壊に関する情報

2.3.1 損壊の程度

大 破

2.3.2 航空機各部の損壊の状況

キャビン	破損
メイン・ロータ・アセンブリ	曲がり及び破損
テール・ロータ・アセンブリ	破断・分離
テール・ブーム	破断・分離

2.4. 航空機以外の物件の損壊に関する情報

水田が若干損害を受けた。

2.5 乗組員に関する情報

機長 男性 25才

事業用操縦士技能証明書 第9489号

昭和60年2月7日取得

限定事項 ヒューズ式269型

第1種航空身体検査証明書 第11653812号

有効期限 昭和61年3月25日

総飛行時間(回転翼) 251時間37分

同型式機飛行時間 251時間37分

最近30日間の飛行時間 50時間58分

同社の薬剤散布機長発令 昭和60年7月25日

上記発令後の薬剤散布時間 15時間58分

2.6 航空機に関する情報

2.6.1 航空機

型式 ヒューズ式 269C型

製造番号 第1150455号

製造年月日 昭和51年1月7日

耐空証明書番号 第東59-575号

有効期限 昭和61年1月21日

498003

総飛行時間 2,065 時間 44 分

前回オーバーホール後の飛行時間 866 時間 51 分

2.6.2 重量及び重心位置

事故当時の重量は、1,831ポンド、重心位置は100.6インチと推算され、いずれも許容範囲（最大離陸重量2,050ポンド、事故当時の重量に対する重心範囲95.0～101.0インチ）内にあったものと認められる。

2.6.3 燃料及び潤滑油

燃料は、航空用ガソリン100/130、潤滑油はエアロモビル100で、いずれも規格品であった。

2.7 気象に関する情報

事故発生当時の気象は、機長及び場外離着陸場にいた整備士の口述によれば晴、視程10キロメートル以上、静穏、気温26度Cであった。

3 事実を認定した理由

3.1 解析

3.1.1 機長は、適法な資格を有し、所定の航空身体検査に合格していた。

3.1.2 JA7581は、有効な耐空証明を有し、かつ所定の整備が行われており、機長の口述等から同機には事故発生まで異常はなかったものと推定される。

3.1.3 事故当時の気象は、本事故発生に関連はなかったものと推定される。

3.1.4 機長は、薬剤散布経験が少なく、当該散布中、山と水田の境界及び散布状況確認に注意が集中し、C点の上空通過に気付かなかったものと推定される。

3.1.5 機長は、当時送電線の直下付近に立てられていた黄色の危険標識旗を視認するところなく、回避操作の直前まで同送電線に気付かなかつたのは、C点までは送電線がないと認識していたこと及び薬剤散布経験が少なく、周囲への注意配分が十分にできなかつたことによるものと推定される。

3.1.6 機長は、突然前方に送電線を視認すると同時に、このまま飛行すれば同機のメイン・ロータが送電線に接触すると判断し、急激な右上昇旋回による回避操作を行つたものと推定される。

49804

3.1.7 機長は、回避のため急激な右上昇旋回操作を行ったが、スロットル操作とコレクティブ・ピッチ操作の調和がくずれて必要馬力が得られずメイン・ロータの回転速度が低下して墜落したものと推定される。

4 原因

本事故の原因是、機長が薬剤散布中、予期しない送電線を視認し、急激な回避操作を行った際、その操作に調和を欠き、メイン・ロータの回転速度が低下したことにより墜落したものと推定される。

498005

付
図

推定飛行経路図

N

墜落地点
高圧送電線

引
戸

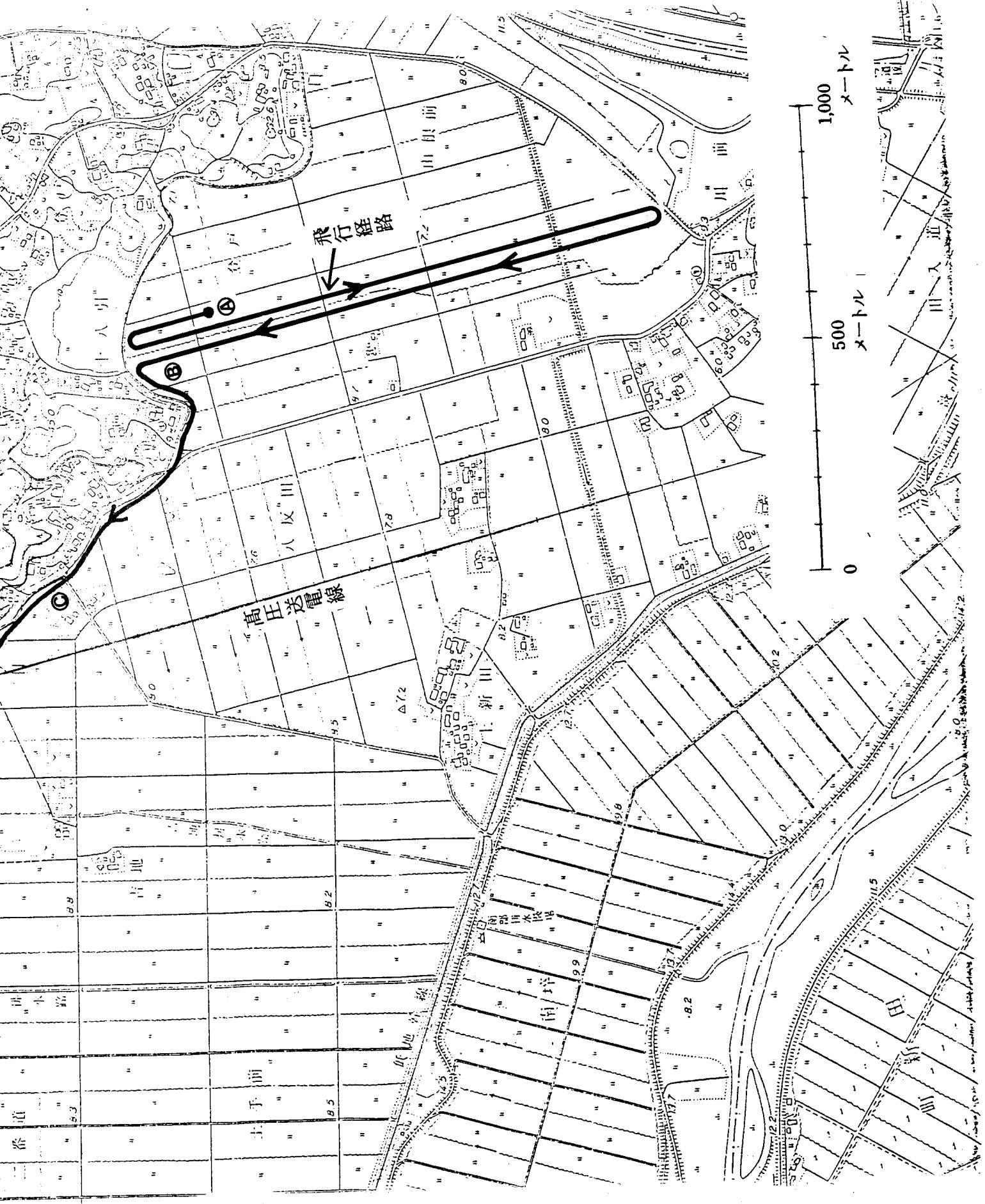
B

C

D

南
郷

498006-1



498006-2